

一宮市男女共同参画推進懇話会会議録（概要）

会 議 名	平成 30 年度第 2 回一宮市男女共同参画推進懇話会
開 催 日 時	平成 30 年 10 月 12 日（金）14：00～15：30
開 催 場 所	一宮市役所 本庁舎 11 階 1102 会議室
出 席 委 員 氏 名	日置委員、伊藤委員、竹山委員、渋谷委員、櫻井委員、神野委員、一柳委員、野田委員、岡西委員、森委員、石田委員 計 11 名
欠 席 委 員 氏 名	竹島委員、土川委員、坂井田委員、玉腰委員 計 4 名
出 席 した 市 職 員	事務局 総合政策部長、総合政策次長 2 名、政策課長、政策課専任課長、課長補佐、主査、子育て支援課専任課長、こども家庭相談室課長補佐、学校教育課課長補佐、生涯学習課専任課長、商工観光課専任課長、働く婦人の家館長、健康づくり課専任課長、保育課専任課長、危機管理課長 計 16 名
委 託 事 業 者	株式会社名豊 谷貝泰滋
会 議 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1. あいさつ 2. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「(仮称) 第 3 次一宮市男女共同参画計画 (案)」について (2) 一宮市男女共同参画社会づくり標語作品の審査について 3. その他 今後のスケジュールについて
会 議 内 容	
事務局（課長）	1 あいさつ
日置会長	あいさつ
事務局（部長）	あいさつ
事務局（課長）	<p>それでは、議題に移らせていただきます。 ここからの進行は、日置会長にお願いします。</p> <p>2 議題 (1) 「(仮称) 第 3 次一宮市男女共同参画計画 (案)」について</p> <p>それでは、議題に入らせていただきます。議題 (1)、「(仮称) 第 3 次一宮市男女共同参画計画 (案)」第 1 章～第 3 章について、事務局より説明願います。</p>
事務局（課長補佐）	＜「計画 (案)」第 1 章～第 3 章について説明＞

日置会長	事務局から「第3次一宮市男女共同参画計画（案）」第1章～第3章について説明がありました。 ご意見・ご質問等ございましたら、いただきたいと思います。
一柳委員	市民の方も見ると思うので、言葉の意味を教えて欲しいのですが。4ページの「計画の位置づけ」のところで、○の1つ目は、国・県に則ってやっていくことだと思うのですが、○の2つ目の「市町村推進計画」と○の3つ目の「市町村基本計画」は一般市民には違いがわかりにくいと思うのですが。
事務局（課長）	2つ目の「市町村推進計画」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に記載されている単語で、3つ目の「市町村基本計画」は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に記載されている単語そのもののため、これはそのまま使わせていただきたいと考えております。
渋谷委員	計画においては、他市町村では言葉の説明を最後に付けたりしますが、その予定はありますか。
事務局（課長補佐）	用語解説においては、最終的に入れる予定でおります。
渋谷委員	いまの説明も、脚注か巻末の用語解説に入れていただければいいと思います。
事務局（課長補佐）	承知しました。
日置会長	ありがとうございました。他にご意見はないようですので、第1章～第3章は原案のとおりとさせていただきますので、よろしく願います。
日置会長	続きまして、第4章・第5章について、事務局より説明願います。
事務局（課長補佐）	<「計画（案）」第4章・第5章について説明>
日置会長	事務局から第4章・第5章について説明がありました。 ご意見・ご質問等ございましたら、いただきたいと思います。
神野委員	88ページの「DV相談体制の整備」のところで、被害者に配慮した

	<p>相談対応の「障害者、高齢者に対する配慮」で、内容が「関係課との連携を継続します。」とありますがわかりにくいです。実際は、障害者、高齢者の虐待に携わっていると思いますが。</p>
子ども家庭相談室	<p>障害者に対しては、福祉課と連携をとりながら障害者虐待の相談等を、高齢者に対しては、高年福祉課と連携をとりながら高齢者虐待の相談等を一緒に受けたりつないだりしております。</p>
日置会長	<p>内容のところをもう少し具体的に書いたほうが良いと思います。</p>
神野委員	<p>市民が見たときに、個別の相談の機会があるということがわかると良いと思います。</p>
子ども家庭相談室	<p>施策の内容としてはこのままでわかりづらいので、もう少し具体的に記載したいと思います。</p>
日置会長	<p>外国人や障害者、高齢者で担当課がなぜ子ども家庭相談室なのか。子ども家庭相談室が一旦受けて関係課に連絡するということはわかるのですが、もっと具体的に実際の関係する課があったほうがわかりやすいと思います。</p>
子ども家庭相談室	<p>計画体系では、「(2) DV相談体制の整備」になっており、庁内でのDVの相談やそういった情報があった場合は、通常子ども家庭相談室に相談されるというのが一般的ですので、DV相談を受けていく中で、障害者や高齢者であった場合は関係課につないでいくということになります。</p>
日置会長	<p>63 ページの「子育て支援サービスの充実」で「子ども一時預かり」がありますが、「家庭で保育が一時的に困難となった児童を預かります。」とありますが、この表現では、保護者が病気にならないと預かってもらえないのではないかというふうに感じてしまいます。実際は引き受けていると思いますが、母親が病気になっていなくても、リフレッシュのために子どもを預けたいという要望が多く寄せられるので、もう少しやわらげた表現を考えてもらえないでしょうか。</p>
子育て支援課	<p>リフレッシュのために使っていただくことも大いに喜ばしいことだと思いますので、もう少し利用しやすいような表現に変えさせていただきます。</p>

<p>渋谷委員</p>	<p>それぞれの基本目標のところに指標がありますが、基準値について、例えば 51 ページの「社会全体において男女の地位が平等と感じている人の割合」の基準値（16.0%）は、第 2 章の 26 ページの市民アンケートのグラフの（平等の）数値（14.9%）と若干数値が違っていますがそれはなぜでしょうか。また、57 ページの「男性の育児休業取得率」「女性の育児休業取得率」などは、「市民アンケート」の中には含まれていないのですが、データはこの計画の中のどこかに出てくるのでしょうか。</p>
<p>事務局（課長補佐）</p>	<p>第 2 章の「市民アンケート」については、国・県と比較するために、国・県と同じ算出方法で無回答を含めて算出しました。しかし、この方法では、該当しない方の割合が一定数いるため、現状がうまく反映されないことがあるため、「指標」では、無回答（非該当）を除いた算出方法をとりました。これが、「市民アンケート」と「指標」の数値が異なっている理由です。</p> <p>また、「男性の育児休業取得率」「女性の育児休業取得率」は「市民アンケート」調査ではなく、一宮商工会議所等のアンケート調査によるものため、第 2 章の「市民アンケート」の中には、含まれておりません。</p>
<p>渋谷委員</p>	<p>指標には「市民アンケート」以外も含まれているということでしょうか。どこかにそれも記載をお願いしたいです。</p>
<p>日置会長</p>	<p>もし「市民アンケート」と「指標」の基準値が一致していないということであれば、その説明を加えていただきたいと思います。また、「男性の育児休業取得率」「女性の育児休業取得率」の指標についても「市民アンケート」調査に基づくものではなく、他のアンケート調査によるものということの説明を入れていただきたいと思います。</p>
<p>事務局（課長）</p>	<p>いまのご意見を受けまして、「成果指標一覧」のところに「算出方法」についても付けさせていただきます。よろしく申し上げます。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>63 ページの「子育て支援サービスの充実」ですが、本校（大志小学校）では昨年度から青少年育成課による「放課後子ども教室」というものが設置されていまして、来年度までに市内の全小中学校で設置するという事になっています。対象児は 1～3 年生までで、6 時間目に空いている教室を使いながら、高学年の子どもたちと一緒に下校できるようにそこで待機をしてもらうという取組も既に行っておりますの</p>

	<p>でご紹介させていただきます。</p>
事務局（課長）	<p>基本目標2の「子育て支援サービスの充実」の施策に加えさせていただきます。</p>
日置会長	<p>成果指標の目標値ですが、目標値はどのように設定されたのですか。</p>
事務局（課長補佐）	<p>基本的には、アンケート結果での伸び率を勘案して設定しています。例えば、基本目標1の「社会全体において男女の地位が平等と感じている人の割合」であれば、H25年の前回調査で「平均」と答えた人は11.8%に対し、5年後のH30年調査では14.9%で、5年間に約3.1%増加しています。これを平均すると1年間に0.6%増加していることになるので、5年後の2023年には3%増の19.0%と設定しました。</p>
日置会長	<p>ありがとうございました。意見も出尽くしたようですので、原案に今までの意見を加えさせていただいて修正させていただきますので、よろしくをお願いします。</p> <p>これで 議題（1）については、すべて終了しました。長時間のご審議ありがとうございました。それでは、事務局へ一旦お返しします。</p>
事務局（課長）	<p>ご審議いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>本日いただいたご意見につきましては、庁内会議にかけまして修正等させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、議題（2）一宮市男女共同参画社会づくり「標語作品」の審査を始めさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">＜「標語作品」の審査＞</p>
事務局（課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>審査結果の公表は、11月下旬に市ウェブサイトで行う予定でございます。また、入賞作品を活用しまして、啓発カレンダーを作成し、12月より配布いたします。</p> <p>以上で、議題（2）を終了させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第3 その他に移ります。今後のスケジュールでございます。委員の皆さまには本日通知文をお渡ししておりますが、今後</p>

は、第3回懇話会を11月15日(木)に開催し、12月中旬頃より市民意見提出制度で公表する、計画の最終案についてご審議いただく予定ですので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日は、これにて閉会とさせていただきます。

長時間にわたり、ありがとうございました。

会議終了(15:30)